

認定証授与式を初開催

小売業向け万引防止用推奨顔認証システム制度

J E A S

日本万引防止システム協会(東京都新宿区、稲本義範会長、Tel.03・3355・2322)、JEAS(5)は、7月17日に東京・千代田区の書店会館で、小売業向け万引防止用推奨顔認証システム制度の認定証授与式を実施。今回4社・4システムが認定され、授与式に出席した3社の担当者に認定証が授与された。

準を満たすシステムを認定するもの。顔認証システムに対する基準が明確化することで、小売業が安心してシステムを導入できる環境整備が進むことが期待される。

者検知システム)、Geo Vision(Ai F R S e r v e r J)の3社。JEASから各社の担当者に、認定証が授与された。

顧客に丁寧な対応をする重要性が言及された。今後、小売業では業種を問わず、万引きが確認された人物の顔情報を共有する流れが進むことが予想される。顔情報は個人と紐づけることができる機微な情報のため、小売業の現場でも、改正個人情報保護法などの理解を踏まえた運用が期待される。

小売業では、万引き防止対策として、顔認証システムを導入する動きが広がっている。だが、顔情報は個人情報に該当するため、個人情報保護法や肖像権などに対する配慮が求められる。



JEAS から認定証を授与

